

**黒潮町の「さしすせそ」商品
認証商品(食品)を募集します**

黒潮町には、黒砂糖や天日塩など基本調味料である「さしすせそ」が揃っていることから、それらを日常の生活で使うこと、加工食品に活かすことを目的とした「さしすせそ計画」を進めています。

昨年から、購買者の信頼を高め、地域産業の活性化を目指す黒潮印ブランド商品の認証制度が発足し、認証を行ったところです。

今回2年目の認証を行うにあたって、「さしすせそ計画」の考え方に基づく商品を対象とした認証商品を募集します。

「さしすせそ計画」の考え方に基づく商品とは、①黒砂糖は黒潮町産を使用する、②塩は黒潮町産天日塩を使用する、③化学調味料は使用しない、④遺伝子組み換え原材料は使用しない、⑤原材料が高知県産であることを原則とし、黒潮町や高知の風土、文化に根ざしたものの、食の安全や安心に配慮したものの、地域の自然や一次産業を守ることを意識したものなど、黒潮町の豊かさが感じられる商品を目指します。必ずしも基本調味料を使う必要はありません。

◆ 認証商品のメリット

- 認証シールを商品に貼付し「黒潮町認定商品」であることをPR
- 黒潮町公式ホームページや観光パンフレットなどの印刷物でPR
- 黒潮町が主催、参加するイベントや催事で優先的に出展・販売
- 黒潮町の「さしすせそ商品」として一体的に販路開拓

◆ 応募方法

申請書に商品サンプルを添えてご提出ください。

◆ 募集期限 12月20日(金)

○ 提出先・お問い合わせ

本庁産業推進室 産業推進係

☎ 43-2113(直通)

幡多広域消費生活センター便り
「こんな誘いに気をつけて」

悪質業者のペースにうまく乗せられて、契約をしてしまった!!

◆ 事例1 屋根の修繕工事

「近所で工事をしているので、ごあいさつに」と業者が来訪。サ

黒潮町 **商品 さしすせそ**

ービスで無料点検すると言うので頼んだところ、屋根を点検して、「漆喰が剥がれている」とカメラの画面を見せられた。不安になり70万円の工事の契約をした。

【アドバイス】

あいさつを口実に訪問して、不安をおり契約を急がせる手口です。実際には必要のない工事や不当に高額な契約をさせることも。この事例は訪問販売なので、あとで冷静になってやめたい場合、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフできます。

◆ 事例2 金融商品の電話勧誘

以前、電話で「上場すればもうかる」と言われて、未公開株を買ったが業者とは電話が繋がらなくなつた。最近、別の業者から「損を取り戻してあげる」と電話があり、カタログが届いた。今度は、社債を勧誘されて購入した。

【アドバイス】

金融商品では、複数の業者が登場してきて勧誘する「劇場型」の手口が横行しています。一度払ったお金を取り戻すのは困難な場合がほとんどです。早急に、消費生活センターへご相談ください。

◆ 悪質業者への対応

悪質業者の不意な訪問や電話にはとまどうもの。事前に手口を知り、はじめに断るのが効果的です。

【アドバイス】

- 「断ることば」をはっきり伝える
- ① お断りします。
 - ② 関心はありません。
 - ③ いりません。
 - ④ もう電話をかけないでください。
 - ⑤ 契約はしません。
 - ⑥ お帰りください。
- 悪質業者とは話をしないのが一番です。
- 困ったことがあれば、すぐに身近な消費生活相談窓口へ相談しましょう。相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

○ お問い合わせ

幡多広域消費生活センター

月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～5時(祝日・年末年始を除く)

☎ 34-6301

☎ 34-6295

黒潮町役場本庁産業推進室
商工観光係

☎ 43-2113(直通)